

鎌教学第2801号

令和3年9月14日

鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員各位

鎌ヶ谷市教育委員会

教育長職務代理者 住石 英治

令和3年度第1回鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会
(書面議決)の報告について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から学校給食の運営に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、令和3年度第1回鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会(書面表決)の結果について下記のとおり御報告いたします。

記

1 会議成立の確認

委員数 11名

提出数 11名

◎鎌ヶ谷市学校給食センター管理規則第6条の規定に基づき、過半数以上の書面表決書の提出がありましたので、書面による会議は成立しました。

2 議事

議事(2) ①令和2年度学校給食センター第4四半期PFI事業モニタリングについて
了承します 11名 了承しません 0名

議事(2) ②令和2年度学校給食センター年間PFI事業モニタリングについて
了承します 11名 了承しません 0名

【結果】

上記の議事について、全会一致で了承されましたので御報告いたします。

また、いただいた御意見につきましては、別紙にて回答を記載しておりますので御確認ください。

令和3年度第1回鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会（書面開催）
における御意見について

【御意見①】

放射性物質検査について、令和3年度から年1回に縮小した理由を教えてください。

【回答①】

学校給食提供食につきまして、検査放射性物質である「放射性ヨウ素131」及び「セシウム134、137」は、平成23年度の放射性物質検査開始以降、国の基準値を超える数値は検出されておりません。

現在、放射線物質検査につきましては、国の基準が確立されており、十分な検査体制によって市場における食品の安全供給が確立されていることから、検査回数を縮小いたしました。

今後も、年1回の放射性物質検査に加え、食材の納入業者に対し、産地公表と安全性の確認を徹底するよう指導してまいります。